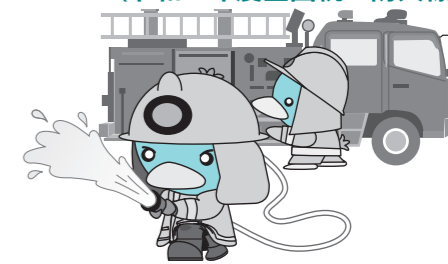


## 令和6年秋季全国火災予防運動を実施します 『守りたい 未来があるから 火の用心』

■実施期間 11月9日(土)～15日(金)(7日間)

(令和6年度全国統一防火標語)



### ★住宅防火いのちを守る10のポイント

－ 4つの習慣・6つの対策－

#### 4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

#### 6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

### 火災予防ポスター展の開催

児玉郡市内の小学校4～6年生が描いてくれた火災予防に関するポスターで、学校ごとに選出された約200点の作品を展示します。  
ぜひ、ご来場ください。

#### 【展示期間】

11月9日(土)～17日(日)

#### 【展示場所】

ビバモール本庄(本庄市中央2-4-60)

#### 【問合せ】

児玉郡市広域消防本部 予防課  
☎24-8392

### 通信障害により119番が繋がらない時の対応について

通信・通話障害が発生し、携帯電話から119番通報が繋がりにくい場合は、「公衆電話を利用する」「近隣のかたやお店に119番通報を依頼する」「消防署に直接駆込む」などの対応をお願いします。  
※119番が繋がるかどうか確認するための119番通報は、絶対にしないでください。

問合せ＝児玉郡市広域消防本部 指令課 ☎24-1119  
予防課 ☎24-8392

## 標準営業約款制度（Sマーク）をご存じですか？

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。

Sマーク登録店は、事故が発生した場合の賠償保険、施設の設備の内容、仕事やサービスの内容について正しく表示している信頼できるお店です。

ぜひ、お店選びの目印としてご活用ください。

詳しくは、ホームページをご確認いただくか、問合せ先までお問合せください。

問合せ＝（公財）埼玉県生活衛生営業指導センター ☎048-863-1873



厚生労働大臣認可



(公財) 埼玉県生活衛生  
営業指導センター  
ホームページ  
QRコード

### 参加者募集！

## WASEDA HONJO ENGLISH KIDSの開催

早稲田大学本庄高等学院の留学生や学院生と一緒に、英語を使ったゲームやクイズをします。英語上達で大事なことは実際に使ってみることです。学校で勉強した英語を使って、楽しい時間を過ごしましょう！

日時 12月8日(日) ①午前10時～11時30分 ②午後1時～2時30分  
※①・②のいずれかを選択  
場所 早稲田大学本庄高等学院 (本庄市栗崎239-13)  
内容 英語を使ったゲームやクイズ・国際交流

対象 小学4年生～6年生  
定員 各20人(申込者多数の場合  
は抽選)  
費用 無料

申込方法 11月7日(木) 午前10時から11月19日(火) 午後4時まで  
に、左記QRコードから申込み  
※抽選の結果は申込者全員にお知らせします。

問合せ (公財) 本庄早稲田国際  
リサーチパーク  
☎24-17455



### 参加者募集

## 本庄地域就職面接会

若年者と就職氷河期世代の就職を応援するため、次のとおり面接会を開催します。

日時 11月27日(水) 午後1時30分～4時30分(受付時間 午後1時～4時) ※事前予約制  
場所 本庄商工会議所 2階大ホール (本庄市朝日町3-1-35)

内容 概ね55歳以下のかたとハローワーク本庄管内企業の人事担当者との個別面接  
参加企業 16社(予定)  
費用 無料

持ち物 履歴書(応募企業数に応じて複数枚用意してください)、ハローワークの紹介状、ハローワーク受付票  
問合せ ハローワーク本庄 職業紹介部門  
☎22-12448

### 埼玉労働局からのお知らせ

## フリーランスとの取引に関する新しい法律の施行

「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(フリーラ

ンス・事業者間取引適正化等法)が11月1日に施行されました。

この法律は、フリーランスのかたが安心して働ける環境を整備するため、フリーランスのかたがたがたの就業環境の整備を図ることを目的としています。

詳しくは、埼玉労働局 指導課へお尋ねください。

問合せ 埼玉労働局 指導課  
☎048-60016269

### 国家を守る、公務員

## 自衛官募集

自衛隊埼玉地方協力本部では、次の要領で自衛官を募集します。  
募集職種 自衛官候補生

受験資格 18歳以上33歳未満のかた(採用予定月の1日現在)

受付期限 11月27日(水)まで  
試験日 1次試験 12月8日(日)  
2次試験 12月14日(土)・15日(日)

※指定される1日に受験  
その他 詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 自衛隊埼玉地方協力本部  
熊谷地域事務所  
☎048-152214855

【広告】内容は直接広告主へ